

令和6年度富山県野生鳥獣保護管理検討委員会 議事録

1 日 時 令和6年7月17日(月)10時00分～12時00分

2 場 所 富山県民会館 702号室

3 出席者 三浦慎悟委員長、赤座久明委員、大井徹委員、河島節郎委員、鈴木修委員、中島光輝委員(杉林富山市森林政策課副主幹代理出席)、長谷川幹夫委員、堀内弘和委員、百瀬剛委員、山本茂行委員、和田直也委員
(委員名は五十音順)

4 議事概要

(1) 指定管理鳥獣捕獲等事業の評価と実施計画について

(委員)

指定管理鳥獣捕獲等事業でのイノシシの捕獲目標については達成率が61%ということであったが、豚熱の影響で密度が下がっていることを含めると、ほぼ達成か達成ということではよいだろう。ただし、事業の大きな目標は、管理計画の目標の達成にどれだけ資したかということと、新たな捕獲手法の開発普及ということである。その点から見ると、この事業の中で設定した捕獲目標数が達成されたとしても、管理計画全体の目標頭数から見れば、その1割程度である。そうであるならば、この事業では捕獲数が問題になるのではなく、この事業で実施したことがいかに許可捕獲、狩猟に波及して、全体の捕獲数の上昇に貢献しているかという部分が大事。その点詳しく分析していただきたい。

また、錯誤捕獲を同時に減らすことも重要な課題だと考えるが、この点、ベアウォークを試行して、その効果があったことも大事な結果なので、その点も触れたらよいのではないか。

(事務局)

指定管理鳥獣捕獲等事業は各猟友会の支部メンバーのうち計169名が参加しており、メンバーが各猟友会支部で許可捕獲や狩猟での捕獲でも、この事業で導入したくくりわなの技術を伝えていただいております。波及効果があると考えている。今後巻狩りの技術なども広めていければと考えている。ベアウォークについても、効果が確認できており、希望するチームに活用いただいております。

(委員)

わなによる捕獲効率も上がっている。個体数が増えたということもあるかもしれないが、捕獲従事者の技術が上がっている可能性があるため、その捕獲従事者169名が所属する支部に参加してどう変化したか、この事業に参加している人数がどう変化したかといったことも、技術の普及啓発ということで、大事な情報だと思うので、触れられたらよい。

(委員)

錯誤捕獲の一覧表が8ページに掲載されており、カモシカ61頭ほか合計185頭となっている。錯誤捕獲は避けていくべきだとは思いますが、これの顛末、例えばカモシカ61頭錯誤捕獲し、その後どうなったか、要するに61頭全部放獣できたのかどうか、という記録を残しておいていただきたい。錯誤捕獲が61頭というのは、シビアな数字と思うが、結果はどうだったのか。

(事務局)

錯誤捕獲した個体はすべて放獣しており、カモシカについては、万が一死んでしまった場合などは、必ず県に連絡していただく体制をとっている。錯誤捕獲の顛末については今後記載する。

(委員長)

よろしく願います。この一覧表は、この事業での報告数であり、全体の捕獲の中でどれぐらいの錯誤捕獲があったのかはわからない。おそらくもっとはるかに大きい数の可能性がある。カモシカはツノが鋭いため、放獣がうまくいったのかどうか記載いただきたい。

(委員)

農業被害額について、最近では 4,000 万円程度で推移していると思うが、今年度は前年に比べて捕獲効率が上がっており、農業被害も減っているのではないか。

(事務局)

農作物被害全体としては、令和元年度に 9,819 万円であったが、その後、約 6,000 万円前後で推移しており、R4 年度では 6,076 万円となった。R5 年度については、4,171 万円で、2,000 万円近く減少している。市町村や地域の方々の予防対策の効果もあるが、捕獲による効果も含めて減少していると思うので引き続き続けていきたい。

(委員長)

順調に減っているということで、防除対策がうまくいっているのだろう。耕作地の放棄も、同時に進行しているのか。

(事務局)

耕作放棄地が増えているかはわからないが、耕作放棄地や藪の刈払い、放任果樹の除去といった生息環境管理も進めている。耕作放棄地を藪のままにしないといったことは、市町村から地域の方々へお話をさせていただきようにしている。

(委員)

イノシシ、シカの捕獲数が年々増えてきているということで、今後さらに増えていく傾向かと思っている。林野庁でも、特に日本山岳地域にいるニホンジカ捕獲の技術に関して、くくりわなの小林式捕獲法を開発し、より効率的に捕獲できるような研究を重ね、成果も出てきている状況である。今後、県に情報共有し、さらに捕獲効率を高められるよう協力したい。

また、ニホンジカが新潟県境、朝日町で増えてきているということで、森林管理署としても、今年、朝日町県境の国有林の稜線域にセンサーカメラを設置して、生息状況を把握したいと思っており、成果がまとまったら、情報共有させていただきたい。

(委員)

38 ページのニホンジカの捕獲事業実施地域について、富山県の東部の方に立山を初めとした飛騨山脈の国立公園があり、これらの地域で高山帯に侵入が懸念される一方で、事業を実施していない。高山に上がってからの対応が難しいことを考えると、低山帯での実施をすべきと思うが、実施がされていない理由は何か。

(事務局)

捕獲専門チームは猟友会各支部のメンバーで構成されているが、朝日町には猟友会の支部がなく、また魚津市や滑川市でも猟友会の支部はあるものの、専門チームができていない状況である。指定管理鳥獣捕獲等事業のメニューの1つに認定事業者の育成があり、今後認定事業者の育成を進め、このような地域もカバーしていきたいと思っている。

(委員長)

高標高地域に行ったシカを捕獲するというのを、越冬地域で捕獲しやすい状況の中で効率よく捕獲していけばどうかといった意見であったが、この点について朝日町で捕獲等事業の経費でGPSをつける計画はあるか。

(事務局)

今年度朝日町で実施する予定。また、立山町でも、検討しており、環境省等と調整しているところ。

(委員)

富山県については、高山帯の生態系が貴重な財産で、シカの影響を緩和することは大事な使命だ。高山帯では捕獲が難しいので、越冬地での対策が必要だが、越冬地を特定できたとしても、そこにアクセスできないということが多々あるかと思う。越冬地の対策と併せて、高標高地域での捕獲を同時に考えていった方がよい。神奈川県の高標高地域では、忍び猟といった手法を使って実施している。そういった技術も使いながら、高標高地域に出てきた個体を除去していくことも考えていくとよい。これについては、環境省、林野庁が中心かと思うが、ぜひ、貴重な高山帯の生態系を守るために国と県と連携してやっていただきたい。

(委員)

富山県内では直接捕獲していないが、全国では林野庁職員が直轄で捕獲を手がけている。そういったノウハウを蓄積しながら取り組んでいきたい。

(委員)

高標高地域での捕獲を進めるべきだというご意見であったが、国立公園内であれば我々と土地所有者である国有林が共同で実施する話になる。一方で、高標高地域になると、法規制や一般の観光客の方々の関係もあり、各地で試みられてはいるが、なかなか効果的に捕れていない状況である。南アルプス等でも実施しているが、やはり稜線で銃猟をすとなると、安全管理等気を使うことも多い。稜線に向かう林道沿いで捕獲するなど試みているが、すぐ捕獲できるというわけではないことをご理解いただきたい。また効果的な手法は情報共有していきたい。

(2) 富山県のツキノワグマ対策について

(委員長)

66 ページ、今年の出没状況について、6月までの推移を見ると秋以降がとても心配ということだろうが、この辺りはいかがか。

(委員)

県内過去 10 年以上の出没の状況を見ると、2023 年、2019 年のような、ブナミズナラの不作によって餌不足となり、秋に人里へ大量に出没するという基本構造は変わらないと考える。2 年連続でブナミズナラが同時に凶作になった例は過去に富山県ではないため、今年は大量出没になるとは思わない。餌不足を受けて、代替食物を平野に求めるクマの動き、それを通路として富山県の場合、扇状地地形があり、河川敷の河畔林、草藪、河岸段丘林があることが一番の課題だと考えている。だから、個体数の駆除に偏ることなく、生息環境管理に注目していきたい。1 つ 1 つの被害現場を注視したうえで被害を無くす策を考えていかなければならない。

(委員)

富山県のクマの出没パターンとして、ブナ類凶作の年における秋の大量出没が課題だと思うが、5 月から 7 月の出没件数の推移も注意しないといけない。東北、西日本では夏場の出没が秋の大量出没レベルになり高止まりになったという事例がある。それは、クマの生息分布拡大の果てに、人の生活圏周辺での生息密度が高まったからではないかと考えている。その点、実態はどうか、今年実施する個体密度調査の結果も見据えて、生息環境整備ももちろん大事だが、被害が起こらないようにするための、個体数調整捕獲をいかに効果的に行うかということも検討が必要だ。

(委員)

私の知り合いに、クマが怖くて朝の散歩や山に入るのをやめたという人がいる。県民の自然やクマに対する問題意識はこの 20~30 年間で変わってきている。毎年、春にも夏にも出てくるという現状で県民の健康な日常生活にも影響を及ぼしている。クマ対策はこれまでの延長でよいのだろうか、積極的な方向に転換すべきでないかと考える。例えば、生息環境管理において、クマの移動ルートと思われる河川、河岸段丘に集中的に電気柵等の侵入防止策をとって、それが有効に働いているかを評価すべきと考える。68 ページに、環境省鳥獣保護管理室長補佐の記事として、都道府県が実施する人材育成等総合的な対策の支援を進める、と掲載されているが、県としてはこの総合的な対策を、10 年 20 年を見据えて、今から準備しなくてはいけないのではないかと。今後、ますます富山県の人口が減って、耕作地が放棄されていけば、出没がさらに増えるのは明らかだ。その対策として、専門チームを県または国が作るべきだろう。そのための計画づくり、基礎となる調査研究費用をこの予算に入れていいのではないかと。

(事務局)

今年は、5 年に 1 回の生息状況調査を実施し、また国の補正予算で里山近くの行動圏調査を実施する予定である。国の方でも、クマ類の指定管理鳥獣への追加、また鳥獣保護管理法 38 条の市街地や日没後における銃猟の見直しが進んでいる。そういった全体の中で手探りではあるが、またご意見いただきたい。今回伺ったことは、勉強させていただく。

(委員)

R 6 当初予算の表の右上に、クマ出没地域における緊急 3 箇年森林整備が、森林政策課の事業で位置づいている。森林研究所は、河岸段丘林を間伐して動物の出没状況や、種類総数をモニタリングしている。データを見ると、やはり数字の上でしっかり、出てくる動物の種類、出没頻度が異なっている。これまでは、クマが河岸段丘林あるいは河川敷の河畔林を通過していると考えられていたが、エビデンスがなかった。国を挙げて、新しい段階になった今こそ、そういったモニタリングを自然保護課だけでなく、関係機関の横の連絡を取って実施すべきである。

(委員)

すでに人の近いところにクマが生活しているから出没数が多いのではないか。そのクマが動けば人目につくわけであり被害もでる。ゾーニング管理はよいと思うのでもっとしっかり進めていただきたい。これまでいなかったところに住んでいる個体を捕ってしまうことは不可能だろう。しかし、全く変わらず生活していると被害が出る。そういった対応が非常に難しい状況である。また、今の時期にクマがでて、猟友会ではほとんどどうにもできない。なかなか止まってくれるわけではないので銃による捕獲が非常に難しい。鳥獣保護管理法 38 条の改正において、市街地であってもハンターの判断で発砲という話はあるが、責任という問題が発生すると、猟友会としても手を出せないと懸念している。

(委員)

一つアイデアとして、クマの出没地点を見ると、田んぼの真ん中を進んだのではないかといった事例が幾つかある。その侵入を防止するために、冬水田んぼではないが、秋水田んぼをやってみてはどうか。熊野川流域の水田が広がっている地帯で、秋に収穫した後、耕してもらい、水を張ったら侵入を防ぐことができるのではないか。既存の対策を含めて、実際の出没情報など、様々なデータが集まっているので、それを分析して、富山県の実態に即したクマ対策がこれから必要になる。秋水たんぼも、ぜひ農業関係の部局さんも連携して考えていただきたい。

(委員長)

いろいろな意見があったが、その効果も含めて検証してほしい。日本全体として人口減少と高齢化の中で、農林業が衰退していく。耕作地が放置され管理が行き届かないといった構図の中で、どの行政単位が野生動物管理をやっていくのか。それから、それに結びつくような研究機関、或いは狩猟する、いわばガバメントハンターといっても、広域でどう配置していくのかといった、全体的な戦略論の問題も非常に重要だと思う。

もう一方では、この富山県でどうしていくのか。森林研究所、ねいの里、近隣の大学等も含めて、また野生動物研究者もいる中でモニタリングをしながら、また管理計画に則って捕獲上限数を決めながら捕獲していくということで、おそらく生息地と人間の居住区はぎりぎりのところで接しているという非常に臨界的な危険な状況にある中で、市街地に出没したときに、いかにうまく迅速に対応していくのかという宿題である。

これを地方の分権制度の中でやっていかないといけない。行政担当者も 2 年ほどで変わっていかざるをえない状況で、研究的なモニタリングをやれるような体制、人員をどう配置していくのかということも大事だ。

それを非常に重い課題として我々は受けとめながら、令和 6 年度の当初予算の生息環境管理のなかで、河岸段丘林整備の効果があるのであれば拡大していくといったことが、防除の砦を構築していくうえで大事である。全体を見渡していただいて、市街地周辺の秋水田んぼというアイデアがあったが、これでいけるかどうかは別問題として、そういう新規事業も入れながらやっていくためにはどうしたらよいか議論していただきたい。

(委員)

河岸段丘は様々な野生生物が生息する場所ということで、生物多様性の面で重要だと考えていたが、クマの移動場所でもあり、モニタリングの結果がクマ対策に反映されていくことが非常に重要だと思う。自然保護課と、森林政策課がより情報交換をしていくべきだ。

(委員)

R 6 当初予算の資料の中で、生息環境管理の事業は様々な目的があるが、クマ対策を中心としている事業がどれなのか記してあるとよい。また、どの場所で、何年に、どういう管理をしたかという履歴を公開していただければ評価もしやすい。生息環境管理は、すぐに効果が上がらないこともあり、あるいは何年か評価していないとその間に回復して、一時的に効果があったものが検出されずに戻ってしまうことも考えられる。生息環境管理が有効に働いた場所や方法の把握のため、ビフォーアフターの評価が大事である。例えばカーボンニュートラルの目的で実施した事業がクマ対策として機能していた、ということもあるかもしれないので、森林政策課とも連携しつつ、評価を大事にしていきたい。

(事務局)

R 6 当初予算の資料における、生息環境管理の一番上の里山林の再生整備という中で、令和 4 年から、河岸段丘の整備も入っている。この事業については森林担当課作成の県ホームページ上で、過去どういうところでどういう事業をやっていたかというデータが全て公表されている。また、クマっぷという出没情報地図もあるので、里山整備がどの場所で行われ、クマの出没情報がどう変わってきたかという情報は今後分析していきたい。引き続き、森林担当課とも協力していきたい。

(委員)

河岸段丘は生物多様性と防災的にも重要な場所であり様々な効果を検証していかななくてはならない。また、アーバンベアが話題になっているが、人間が行動制限されないよう対策が必要ではないか。

(委員)

林野庁でも森林整備は重要と考えており補助金も充実させている。あわせて、森林環境税を令和 6 年度から創設しており立山町ではクマ対策としての河岸段丘の森林整備に活用いただいているのでご参考にされたい。

長野県軽井沢のベアドッグ対策が報道されていたが有効なのか。

(委員)

カレリアン・ベア・ドッグというクマの狩猟用に選抜された犬を一定期間訓練して、クマ対策に活用しているのが軽井沢のピッキオという団体である。パトロール、追い払い、クマの探索といった活動に使われて、効果を上げている。元は北米で育った技術である。ネバダ州の野生生物局を視察させていただいたが、人家に侵入したクマの学習放獣のためにベアドッグを使い、再度出没した場合は銃殺をしていた。ベアドッグもよいが、そうした専門家が行政機関の管理官として対策を担う体制が日本にあればと考える。

(委員長)

軽井沢町はベアドッグも使っているが、ごみを一切クマにアクセスされないような回収方法をしている。ごみ、放棄果樹など誘引物の除去も重要だ。

防止対策について、議論してきたが、いくつか重要な項目も上がったのではないかと思います。

最後に何かご発言がなければ、これで今日の管理検討委員会は、終了させていただく。

(以上)